

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月22日
【事業年度】	第104期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 昭夫
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6451
【事務連絡者氏名】	専務取締役経財本部長 千葉 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
営業収益	(百万円)	145,117	150,886	161,427	176,931	203,902
経常利益	(百万円)	38,224	39,048	39,784	41,046	41,160
当期純利益	(百万円)	22,379	20,355	21,865	23,430	24,513
包括利益	(百万円)	-	20,453	25,408	33,462	37,931
純資産額	(百万円)	177,617	194,474	217,776	298,526	332,536
総資産額	(百万円)	517,218	543,761	630,887	759,245	900,957
1株当たり純資産額	(円)	976.65	1,069.25	1,079.22	1,295.30	1,438.25
1株当たり当期純利益	(円)	123.55	112.37	109.73	106.96	107.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	123.51	112.33	109.68	106.91	107.53
自己資本比率	(%)	34.2	35.6	34.1	38.9	36.4
自己資本利益率	(%)	13.4	11.0	10.7	9.2	7.9
株価収益率	(倍)	17.8	16.4	19.0	26.3	21.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	53,007	23,248	63,226	44,382	76,152
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	35,907	68,323	69,751	47,143	127,505
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	27,315	25,889	35,493	17,232	54,994
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	27,631	8,440	39,292	59,096	67,222
従業員数	(人)	685	804	1,042	1,689	2,024
(外、平均臨時雇用者数)		(352)	(402)	(493)	(1,187)	(1,310)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

3. 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
営業収益 (百万円)	145,134	150,098	159,685	173,039	195,810
経常利益 (百万円)	37,990	39,714	41,077	43,350	46,046
当期純利益 (百万円)	23,577	21,255	21,702	25,856	29,433
資本金 (百万円)	16,670	16,683	16,691	42,195	42,207
発行済株式総数 (千株)	181,134	181,148	181,156	227,876	227,890
純資産額 (百万円)	176,730	194,433	212,248	284,672	309,746
総資産額 (百万円)	515,437	541,451	617,648	729,381	854,667
1株当たり純資産額 (円)	975.09	1,072.70	1,064.46	1,248.71	1,358.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	21.00 (10.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	130.17	117.34	108.92	118.03	129.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	130.12	117.30	108.86	117.97	129.12
自己資本比率 (%)	34.3	35.9	34.3	39.0	36.2
自己資本利益率 (%)	14.2	11.5	10.7	10.4	9.9
株価収益率 (倍)	16.9	15.7	19.2	23.8	17.9
配当性向 (%)	15.4	17.9	18.4	16.7	17.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	592 (352)	665 (402)	782 (482)	1,249 (688)	1,369 (1,242)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

3. 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
明治44年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
昭和45年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
昭和48年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
昭和49年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
昭和53年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
昭和59年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
昭和63年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
平成元年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
平成4年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
平成5年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
平成6年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
平成9年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
平成10年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
平成13年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
平成14年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
平成15年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
平成19年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
平成20年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL(CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
平成23年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
3月	山梨県中巨摩郡昭和町にイオンモール甲府昭和が完成し、営業を開始する。
3月	福岡県大牟田市にイオンモール大牟田が完成し、営業を開始する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA)CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
9月	広島県広島市「広島イーストビル」商業棟に広島段原ショッピングセンターを出店し、営業を開始する。
平成24年4月	福岡県福津市にイオンモール福津が完成し、営業を開始する。
4月	中国天津市にイオンモール天津中北が完成し、営業を開始する。
6月	PM受託物件の埼玉県ふじみ野市のショッピングセンター ソヨカ ふじみ野が営業を開始する。
11月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。

年月	事項
平成25年 2月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD. (資本金1,000千米ドル、当社出資比率100.0%)を設立する。
3月	埼玉県春日部市にイオンモール春日部が完成し、営業を開始する。
3月	茨城県つくば市にイオンモールつくばが完成し、営業を開始する。
4月	P M受託物件の兵庫県神戸市のショッピングセンター 神戸ハーバーランドumie(ウミエ)が営業を開始する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL(CHINA) CO.,LTD. (資本金33,900千米ドル、当社出資比率100.0%)を設立する。
11月	三重県員弁郡東員町にイオンモール東員が完成し、営業を開始する。
12月	千葉県千葉市にイオンモール幕張新都心が完成し、営業を開始する。
平成26年 1月	中華人民共和国天津市にイオンモール天津梅江が完成し、営業を開始する。
1月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にイオンモール タンフーセラドンが完成し、営業を開始する。
3月	和歌山県和歌山市にイオンモール和歌山が完成し、営業を開始する。
3月	山形県天童市にイオンモール天童が完成し、営業を開始する。
4月	中華人民共和国江蘇省蘇州市にイオンモール蘇州呉中が完成し、営業を開始する。
6月	愛知県名古屋市のイオンモール名古屋茶屋が完成し、営業を開始する。
6月	カンボジア王国プノンペン市にイオンモール プノンペンが完成し、営業を開始する。
10月	京都府京都市及び京都府向日市にイオンモール京都桂川が完成し、営業を開始する。
10月	千葉県木更津市にイオンモール木更津が完成し、営業を開始する。
11月	ベトナム社会主義共和国ピンズオン省にイオンモール ピンズオンキャナリーが完成し、営業を開始する。
11月	東京都日野市にイオンモール多摩平の森が完成し、営業を開始する。
12月	岡山県岡山市にイオンモール岡山が完成し、営業を開始する。
12月	中華人民共和国湖北省武漢市にイオンモール武漢金銀潭が完成し、営業を開始する。

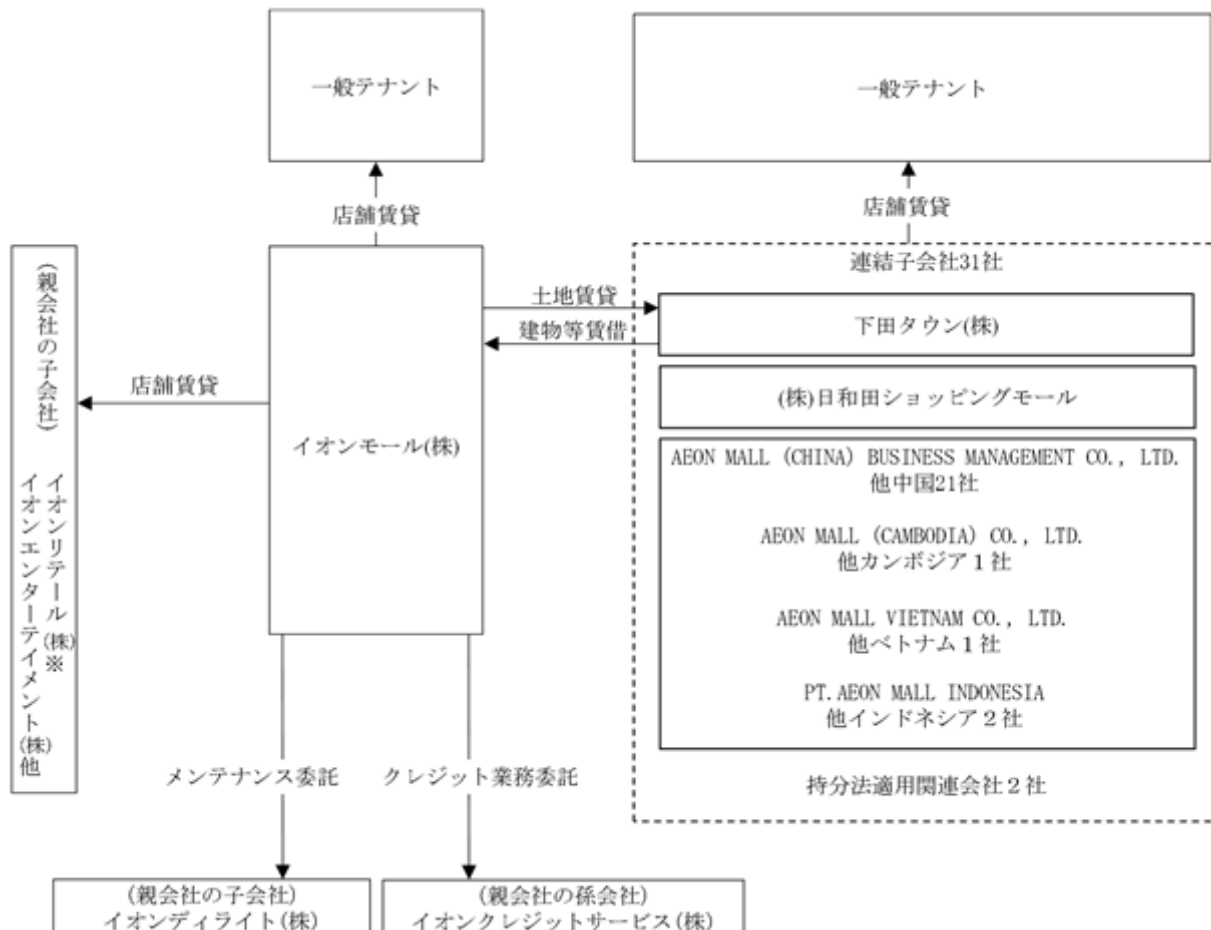
3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社31社（下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国21社、カンボジア2社、ベトナム2社、インドネシア3社）及び持分法適用関連会社2社で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社31社もモール事業等を行っております。

当社は、イオングループの中核事業としてディベロッパー事業を担っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報は省略しております。

当社及び関係会社の事業に関わる位置づけは、以下のとおりであります。



当社は、イオンリテール(株)の69の商業施設の管理・運營業務を受託しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 50.2 (0.9)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建物を所有し、当社へ建物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2	中華人民共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (0.5)	
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア王国 プノンペン市	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金援助あり。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア王国 プノンペン市	112,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民共和国香港 特別行政区	161,010 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (0.3)	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民共和国 江蘇省	161,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0	
PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア共和国 ジャカルタ市	1,078,690 百万IDR	モール事業	所有 99.7	役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民共和国香港 特別行政区	160,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国 広東省	250,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注)2	中華人民共和国香港 特別行政区	135,015 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
PT. AMSL INDONESIA (注)2.4	インドネシア共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.8 (66.8)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民共和国湖北省	160,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED (注) 2	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	170,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	8,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (70.6)	役員の兼任あり。
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民共和国浙江省	135,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2 . 4	インドネシア共和国西ジャワ州	61,310 千米ドル	モール事業	所有 66.8 (66.8)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民共和国天津市	99,260 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国浙江省	141,750 千人民元	モール事業	所有 100.0	
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国湖北省	106,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3 . 4	中華人民共和国北京市	13,750 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3 . 4	中華人民共和国湖北省	55,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3 . 4	中華人民共和国広東省	55,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (FOSHANNANHAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3 . 4	中華人民共和国広東省	55,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)3.4	中華人民 共和国 江蘇省	57,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Yantai MALL Investment Limited (注)3 (持分法適用関連会社) 2社	中華人民 共和国香港 特別行政区	20,650 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。

(注)1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。

4. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合及び被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

事業の種類別名称	従業員数(人)
モール事業	1,924 (1,261)
管理部門	100 (49)
合計	2,024 (1,310)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

2. 当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ335名増加したのは、受入出向者の増加等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,369(1,242)	42才 0ヶ月	5年 4ヶ月	6,506,033円

事業の種類別名称	従業員数(人)
モール事業	1,269 (1,197)
管理部門	100 (45)
合計	1,369 (1,242)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ120名増加したのは、受入出向者の増加等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成27年2月28日現在における組合員数は1,757人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策効果もあり、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられましたが、消費税増税後の個人消費の回復は鈍く、先行き不透明な状況で推移いたしました。お客さまの消費行動は、物価上昇に伴う実質賃金が伸び悩む中、高付加価値の商品・サービスに対する支出が拡大する一方で、低価格志向の高まりといった消費の二極化が一層進展しています。小売業界では業種業態を超えた競争が激化し、ショッピングセンター（SC）業界におきましても、SC間格差が拡大する等、厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社は地域特性やマーケットニーズに沿った事業展開を推し進め、国内では新規に7モールをオープンし、既存8モールのリニューアルを実施いたしました。中国事業では、平成26年4月に江蘇省、平成26年12月に湖北省に、各々のエリア1号店をオープンしました。アセアン事業では、平成26年6月にカンボジア初となる本格的ショッピングモールをオープンし、ベトナムにおいても平成26年11月に2号店をオープンいたしました。

(国内事業)

当連結会計年度における新規モールは、上期にイオンモール和歌山、イオンモール天童、イオンモール名古屋茶屋、第3四半期にイオンモール京都桂川、イオンモール木更津、イオンモール多摩平の森をオープンし、第4四半期には、平成26年12月にイオンモール岡山をオープンいたしました。

イオンモール岡山は、中四国エリアの交通の要衝である岡山駅前に立地するイオングループの旗艦店で、「ハレマチ わたし（岡山）のみらいをつくるまち」をコンセプトに、文化や情報の発信基地をめざしています。テナント数は356店舗で岡山初出店238店舗、地元企業も65店舗出店しており、地元で人気のファッションや雑貨等のアイテムを取り扱う地元テナントを集積したゾーンも導入しています。また、ステージや可動式客席などの設備を持つ本格的多目的ホールの設置、国内の商業施設として初となるインターネットテレビスタジオの設置に加え、地上波テレビ放送局が入居し、当モールから報道・情報番組が放送されるなど、これまでにない様々な新しい機能を付加しています。

<当連結会計年度における国内新規オープンモール>

モール名称	所在	オープン
イオンモール和歌山	和歌山県	平成26年3月
イオンモール天童	山形県	平成26年3月
イオンモール名古屋茶屋	愛知県	平成26年6月
イオンモール京都桂川	京都府	平成26年10月
イオンモール木更津	千葉県	平成26年10月
イオンモール多摩平の森	東京都	平成26年11月
イオンモール岡山	岡山県	平成26年12月

既存モールにおきましては、イオングループ全国一斉セールに加え、イオンカードや「WAON」を活用した販促企画の展開、お客さま参加型のイベント開催等により集客力向上に努めるとともに、8モールで新規テナントの導入や既存テナントの業態変更・移転等のリニューアルを実施いたしました。

<当連結会計年度にリニューアルしたモール>

モール名称	所在	リニューアル オープン日	テナント数	新規テナント数 (注)	移転・改修	リニューアル テナント数 (+)
イオンモール直方	福岡県	3月7日	140	6(3)	10	16
イオンモール川口前川	埼玉県	3月14日	170	15(4)	20	35
イオンモール木曽川	愛知県	3月14日	160	15(7)	6	21
イオンモール日の出	東京都	3月20日	160	29(6)	39	68
イオンモール大和	神奈川県	3月20日	90	5(0)	20	25
イオンモール福岡	福岡県	10月10日	200	43(21)	56	99
イオンモール鈴鹿	三重県	10月31日	180	16(4)	19	35
イオンモール岡崎	愛知県	11月7日	170	34(12)	66	100

(注) ()内は、新規テナントのうち都道府県初出店のテナント数

(海外事業)

中国事業におきましては、平成26年4月にオープンした江蘇省1号店のイオンモール蘇州吳中(蘇州市)が集客、売上ともに好調に推移しています。蘇州市では、平成28年2月期に2モールのオープンに向けた準備を進めています。

平成26年12月には、湖北省1号店となるイオンモール武漢金銀潭(武漢市)をオープンいたしました。当モールは、武漢市中心の北西部「東西湖区」に位置し、区の東側は国家級の開発区に指定され人口増加が著しい「武漢臨空港経済技術開発区」に隣接し、また主要環状線からのアクセスも良好なため、広域からの来店が見込めるエリアにあり、大変好調に推移しています。核店舗である「イオンモール武漢金銀潭店」と武漢市初出店27店舗を含む200店舗の専門店構成し、日本発の人気専門店も多数出店しております。またフロア毎にテーマに沿ったこだわりのグルメゾーンを15,000㎡で展開しています。

なお、当社は平成23年に武漢市人民政府との間で「大型ショッピングセンターを5年以内に5箇所以上開設する協力協定」を締結しており、当モールのほか、既に2モールが着工しています。

イオンモール北京国際商城(北京市)、イオンモール天津TEDA(天津市)、イオンモール天津中北(天津市)の既存3モールにおいては、客数121.4%、専門店売上117.9%と共に前期を上回って推移し、平成26年1月にオープンしたイオンモール天津梅江(天津市)も堅調に推移しています。

アセアン事業におきましては、平成26年6月にオープンしたカンボジア1号店のイオンモール プノンペン(プノンペン市)、平成26年11月にオープンしたベトナム2号店のイオンモール ビンズオンキャナリー(ビンズオン省)が、いずれも好調に推移しています。

<当連結会計年度における海外新規オープンモール>

	モール名称	所在	オープン
中国	イオンモール蘇州吳中	江蘇省蘇州市	平成26年4月
	イオンモール武漢金銀潭	湖北省武漢市	平成26年12月
カンボジア	イオンモール プノンペン	プノンペン市	平成26年6月
ベトナム	イオンモール ビンズオンキャナリー	ビンズオン省	平成26年11月

(損益の状況)

営業収益は2,039億2百万円(対前年同期比115.2%)となりました。営業原価は事業規模拡大に加え、売上拡大のためのプロモーション展開のコスト増加等により1,414億6千4百万円(同120.8%)となり、その結果、営業総利益は624億3千7百万円(同104.4%)となりました。

販売費及び一般管理費は、国内出店拡大に向けた内部体制強化や中国・アセアン地域での事業展開加速に向けた海外事業拠点の拡大及び整備等によるコスト増加により205億6千5百万円(同116.9%)となり、営業利益は418億7千2百万円(同99.2%)となりました。

営業外収益が21億3千5百万円(同136.0%)、営業外費用が28億4千7百万円(同103.5%)となった結果、経常利益は411億6千万円(同100.3%)となりました。

特別損益は、特別利益としてイオンリート投資法人への資産譲渡等に伴う固定資産売却益9億5百万円、投資有価証券売却益7億7百万円の計上等がある一方で、特別損失として固定資産除却損1億5千9百万円、リース契約解約損2億3千3百万円の計上等があった結果、前連結会計年度と比較し17億1千8百万円の改善となりました。その結果、当期純利益は245億1千3百万円(同104.6%)となりました。

営業収益実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

(事業の種類別の営業収益状況)

事業の種類別名称	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) (百万円)
モール事業	176,931	203,902

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール株	22,443	12.7	27,422	13.4

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)環境保全・社会貢献活動

当社グループは、「環境と共生するモールづくり」「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールCSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)会議」を毎月開催し、社長を議長として、CSR活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

環境保全活動においては、太陽光発電(当連結会計年度末現在64モール)やLED導入(同115モール)等による省エネルギー活動等を推進してCO₂排出量の削減に取り組んでいます。また、低炭素社会を見据えた社会インフラとして、電気自動車充電器ステーションの導入を推進しており、当連結会計年度末現在56モールに設置し、平成28年2月期には新たに48モールへの設置を計画しています。今後も、新規モールへの常設化を進めると共に、既存モールへの導入を促進してまいります。

さらに、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオン ふるさとの森づくり」や、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。これらの環境に配慮した取り組みが評価され、平成27年3月には、イオンモール幕張新都心が国際的な建築物の環境性能評価システムである「LEED認証」¹を取得しました。また、イオンモールむさし村山、イオンモール鶴見緑地、イオンモール伊丹の既存3モールにおいても、日本国内で最も認知されている環境性能評価である「CASBEE不動産評価認証」²を建物オーナーと共同で取得しました。海外においても、環境意識が高まっている中国において、中国イオングループで初めてイオンモール蘇州吳中が「緑色二星」³を取得しました。

イオンモール多摩平の森においては、昨年のイオンモール東員に続き、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会の「いきもの共生事業所認証」を取得しました。当モールでは、既存樹木の移植や4階屋上へのピオトープ「丘のはらっぱ」の導入、雨水の浸透・浄化が可能な「雨の庭」の設置など、生物多様性に貢献する様々な取り組みが総合的に評価されました。今後も、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、環境に配慮したモールづくりに取り組んでまいります。

また、当社グループは他の商業施設に先駆けてユニバーサルデザインを導入してきましたが、学識経験者や障がい者団体等からの意見を設計段階から取り入れるなど、ユニバーサルデザインの継続的なスパイラルアップに向けた取り組みを評価いただき、平成27年1月に「第8回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」を受賞しました。

また、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が開催する第1回「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)」⁴にて、当社は、次世代対応型店舗「防災対応型スマートイオン」を中心としたコミュニティ・まちづくりのための複合的な取り組みが評価され、優秀賞を受賞しました。

東日本大震災復興支援活動である「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加するなど、今後も継続的に支援活動を続けてまいります。

さらに、グループ優良企業が税引前利益の1%を拠出し、環境・国際・地域文化等の分野で社会貢献活動に取り組む「イオン1%クラブ」が平成13年から継続実施しているアジア地域の学校建設や災害復興の支援活動として、お客さまやモール専門店従業員参画による募金活動を継続的に推進しております。

上記記載のモール数は、イオンリテール株式会社から管理・運営を受託している69モールを含んだ数値で記載しております。

1. LEED認証

平成8年に開発された建築物等の環境性能評価において世界で最も普及しているシステムで、米国グリーンビルディング協会(USGBC)が所管している任意の認証制度。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスにわたって、省エネ、環境負荷を7つの評価項目の合計項目によって評価します。

2. CASBEE不動産評価認証制度

建築物の環境性能を評価し格付けするもので、省エネルギーや省資源、リサイクル性能など環境負荷低減の側面に加え、景観への配慮などを含めた建築物の環境性能を総合的に評価する日本で一番認知されている認証システムです。

3. 緑色

地球環境の保護、地球資源の最大限の有効活用、環境汚染の防止等を目的として、平成18年より施行されている、中国の建設省が認証する建物の環境評価基準制度です。なお、二星とは、同制度に基づく等級を表しています。

4. ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）

全国で展開されている次世代に向けた国土強靱化への取り組みを発掘、評価、表彰する制度として、平成26年11月に創設されたものです。

(3) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較して1,417億1千2百万円増加し、9,009億5千7百万円となりました。これは、新規モールのオープン、将来の開発用地の先行取得等により、有形固定資産を1,834億1千6百万円取得した一方で、固定資産が減価償却により295億7千4百万円、イオンリート投資法人への固定資産売却により205億3千2百万円、建設協力金の流動化による売却等により差入保証金が102億7千9百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末と比較して1,077億2百万円増加し、5,684億2千1百万円となりました。これは、社債の純増額が170億円、新規モールのオープン等に伴う設備に関する未払金等が149億8千1百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が464億3千2百万円、専門店預り金が226億9千5百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して340億9百万円増加し、3,325億3千6百万円となりました。これは、当期純利益245億1千3百万円の計上による利益剰余金の増加、為替換算調整勘定が125億7千4百万円増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して81億2千6百万円増加した672億2千2百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、761億5千2百万円（前連結会計年度443億8千2百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が423億6千1百万円（同405億2千9百万円）、当連結会計年度末が銀行休業日であり、専門店預り金の返還が翌連結会計年度となったこと等による専門店預り金の増加額が225億5千9百万円（同123億5百万円の減少）、減価償却費が295億7千4百万円（同239億4千5百万円）となる一方で、法人税等の支払額が258億7千7百万円（同103億4千3百万円）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,275億5百万円（同471億4千3百万円）となりました。主な要因は、前連結会計年度にオープンしたイオンモール東員やイオンモール幕張新都心の設備代金、当連結会計年度にオープンしたイオンモール天童、イオンモール和歌山及びイオンモール名古屋茶屋の設備代金の支払等により、有形固定資産の取得による支出が1,808億6千3百万円（同1,028億2千1百万円）となる一方で、差入保証金の売却による収入が80億7千7百万円（同45億9千3百万円）、差入保証金の回収による収入が57億1千2百万円（同37億4千5百万円）、イオンリート投資法人等への有形固定資産の売却による収入が340億1千3百万円（同645億7千万円）となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、549億9千4百万円（同172億3千2百万円）となりました。主な要因は長期借入れによる収入が527億7百万円（同154億9千8百万円）、社債の発行による収入が400億円（同発行収入なし）となる一方で、長期借入金の返済による支出が105億6千6百万円（同352億7千8百万円）、社債の償還による支出が230億円（同100億円）、配当金の支払額が50億1千2百万円（同44億9千8百万円）となったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注及び販売の形態を取っていないため「1.業績等の概要」における事業の種類別の業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客さま第一」を基本理念として、地域との共生を強化し、私たちが創る「驚き、感動、喜び」のある「輝きのあるまちづくり」の実現を経営理念に掲げ、街づくりの観点から、モールの機能や役割を地域の皆さまに提案し、地域社会と一体となったモール開発を推し進め、平成27年2月期末には、国内139モール、海外9モール（中国6、カンボジア1、ベトナム2）を管理運営する国内最大規模の商業ディベロッパーへと成長を遂げてまいりました。

今後も、国内事業拠点の拡充と海外における事業展開を推し進め、さらなる成長への取り組みを進める中、ビジネスモデルの革新をはかり、一層の飛躍を遂げていくことを目的として、経営理念を見直し、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developerであることを、新たな経営理念として策定いたしました。

“Life Design”とは、商業施設の枠組みを越えて、地域のお客さまのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。この経営理念に基づき、当社ではローカリゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献することを指針としています。こうした事業展開により、収益と企業価値の拡大を図り、経営基盤を強化し、さらなる発展をめざしてまいります。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、平成27年2月期（平成26年度）を初年度とする中期3ヵ年経営計画を策定し、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでおります。

国内における新規モールにつきましては、シニア層を含め幅広い年代層のお客さまのニーズや地域特性等に対応した新たなコンセプトに基づくモール開発を推し進め、さらなる立地開発を促進しております。

既存モールにおきましては、新規モールにおける新たな取り組みの導入や、地域ニーズに対応したテナント導入、ゾーニングの転換等によるリニューアルを積極的に推し進めて競争力の強化を図ってまいります。また、地域に密着した販売促進の展開、テナントサポートや顧客満足度向上への取り組みをさらに強化するとともに、顧客管理システムの構築等による顧客の拡大を図ってまいります。

さらに、イオンモール岡山で展開しているインターネットテレビでの情報発信等、オンラインを活用した集客施策を推し進め、顧客づくりに取り組んでまいります。また、平成26年に過去最高となり今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者のインバウンド消費への対応として、専門店における免税対応の拡充や多言語対応サービス、外貨両替やWi-Fiサービス、プレイヤールーム（祈祷室）の設置等、外国人旅行者向けのショッピング機能やサービスを空港近くや観光地に立地するモールにて展開してまいります。

これらの施策を通して、さらなる集客力向上や売上拡大を推し進める一方、140モールを展開するスケールメリットを活かして、さらなる効率的なオペレーション・システムの構築等によるローコスト運営の実施、モール開発や投資コストの削減等に取り組む、モールの収益性の向上、キャッシュ・フローの拡大に取り組んでまいります。

中国事業では、すでに出店している北京、天津、江蘇省、湖北省に加え、広東省、浙江省、河北省、山東省においても開発案件の確保が進んでおり、新規出店を加速してまいります。アセアン地域ではベトナム、カンボジアに続き、平成27年5月にインドネシア1号店をオープンする計画であり、海外における多店舗展開に向けた管理・運営ノウハウ等の事業基盤を構築し、各エリアにおいて迅速な意思決定と成長を確保できる体制を確立してまいります。

また、これらの成長施策の実現のために多様な資金調達を実施するとともに、資産効率の改善を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組んでまいります。一方で、人材の育成や多様化、組織体制・人事諸制度等の改革を図り、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化し、より強固な経営体制の構築をめざしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．イオン株式会社及び同社の関係会社(以下「イオン」各社)との関係について

イオン株式会社及び「イオン」各社との取引に業績が依存するリスク

当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は平成27年2月期13.4%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオン」各社の合計が占める比率は同11.5%であります。

モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、当社グループはイオン株式会社との緊密な関係を活かして、イオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」を核テナントとしております。今後、当社グループが開発するモールに関しても総合スーパー「イオン」が核テナントとなることが予想されます。

このように、当社グループとイオン株式会社及び「イオン」各社との関係は、当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、イオン株式会社及び「イオン」各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．事業成長が人材確保に影響されるリスク

当社グループは、事業拠点拡大と収益力強化による国内事業基盤の拡充、新たな成長マーケットである中国・アセアン地域での事業展開に向けた基盤づくりを推し進めております。

当社グループでは、事業拡大に伴う人材を、社内での人材育成や当社グループ独自の採用活動の強化、イオングループ公募制度による「イオン」各社からの出向者等により確保していく方針であります。かかる人材を育成・確保できないことにより、期待する成長を達成できない可能性があります。

3．法的規制について

(1) 都市計画法及び大規模小売店舗立地法(以下 大店立地法)の規制について

当社が行うモールの開発・運営事業は、大店立地法等による規制を受けております。大店立地法では、売場面積が1,000㎡を超えることとなる新規出店及び増床について、都市計画、交通、地域環境等の観点から地方自治体による規制が行われるものです。また、都市計画法にて平成19年11月より1万㎡を超える大型店の出店できる地域が、同法で定められた商業地域等3つの用途地域に制限されております。このため、当社の今後の出店計画はこうした法的規制による影響を受ける可能性があります。

(2) 不動産関連税制の変更について

不動産関連税制が変更された場合には、保有資産、取得・売却時のコストが増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．事業関連について

(1) モール開発に要する期間について

モールの開発は、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続、店舗建築、テナント募集を経て開店に至るため長期間を要します。開発が計画通りに進捗しない場合、あるいは計画が中断するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 建物の毀損、焼失、劣化等のリスク

当社グループが運営するモールが火災、地震等で毀損、焼失あるいは劣化することにより、モールの運営に支障をきたす可能性があります。当社グループは現在運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しておりますが、地震保険については、大規模施設であることから経済合理的な条件で引受けを行う保険会社が存在しないこと等から、その地震による物理的損害の全額が補償されるまでの地震保険には加入していません。従って、地震によりS C建造物に対して毀損、焼失、劣化等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報システム停止リスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、これまでデータセンターへのサーバー集約、サーバーやネットワークの多重化、セキュリティの高度化など、システムやデータの保護に努めてまいりましたが、大規模地震等の自然災害などによりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす事態が想定され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

す。このリスク回避を図るべく、平成25年2月期にバックアップセンターとして西日本エリアに第2データセンターの開設、稼動を開始しております。このデータセンターの2重化により、仮に一方のセンターが被災、システム停止となっても、もう一方のセンターで情報システムを安定稼動させる体制を構築することで、当社グループで現在運用中のBCP（事業継続計画）を更に強化し、被災時の事業活動への影響の極小化を図ってまいります。

(4) 工場用地であった開発地域の環境汚染について

当社グループでは、工場用地であった土地を開発するケースがあります。環境調査を行い、環境汚染物が発見された場合、契約上、売買の場合では売り主、賃貸の場合には土地所有者負担で汚染物を除去しております。しかしながら、新たに汚染物が発見された場合には、モールの開発スピードが遅れること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 開発用地の利用可能性に関するリスク

当社グループの事業の成長は、継続的に新たなモールを開発することに依存しております。モールの開発対象となるような大規模開発案件の供給が減少した場合には、当社グループのモール開発のスピードが減速する可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

顧客個人情報の管理については、社内規定及び管理マニュアルに基づくルールの厳格な運用と従業員教育の徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外での事業展開について

当社グループは、事業戦略の一環として、今後、中国・アセアンを中心とした海外市場におけるモール事業の展開をめざしております。海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、競争、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係並びにその他の政治的・社会的要因により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との競合によるリスク

他の不動産ディベロッパー、総合小売業との競争の激化により、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 経済情勢の動向によるリスク

当社グループが所有・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、その需要は景気・個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、将来において、我が国の経済情勢が悪化した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

5. 財務関連について

(1) 金利情勢による業績変動について

当社グループは、これまで金融機関等からの資金調達を行うにあたり、固定金利での借入促進を図っており、平成27年2月28日における連結ベースでの社債を含む借入金残高2,537億9千8百万円の内、77.7%に当たる1,971億6千8百万円が固定金利となっております。金利が上昇した場合には、変動金利借入利息、借換時における資金調達、新たな開発資金調達のコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、平成27年2月期末時点において、29社の連結子会社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が異常な変動をした場合、当社グループの財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 資金調達について

当社グループは、成長戦略等に基づくモール開発のために、追加的な債務を負担する場合や増資を実施する場合があります。しかしながら、全般的な市況及び景気の後退や当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、適時に当社グループの望む条件にて資金調達ができない可能性があります。また、全く資金調達ができない可能性もあります。

(4) 減損会計の影響に係るリスク

平成14年8月に公表された「固定資産の減損に係る会計基準」(以下、「減損会計基準」という。)に基づき減損会計基準が適用されております。各事業所ごとの営業損益の赤字化、土地の市場価格の著しい悪化、テナント退店による遊休化、経営環境の著しい悪化等が発生した場合において、減損損失が発生し、当社グループの財務状況や業績に影響が出る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社が保有する1物件の土地及び建物等について、平成27年1月22日にイオンリート投資法人与信託受益権売買契約を締結し、平成27年2月27日に譲渡いたしました。譲渡対象資産につきましては、建物賃貸借契約変更契約を締結し、引き続き使用しております。

なお、譲渡先と譲渡価額は以下のとおりとなります。

契約の内容

- | | |
|----------|------------|
| (1) 譲渡先 | イオンリート投資法人 |
| (2) 譲渡価額 | 21,470百万円 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

財政状態の分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 資産、負債及び純資産の状況の項目をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3)財政状態に関する分析 キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益拡大・合理化のために設備投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資総額は2,016億1百万円（差入保証金及び長期前払費用を含む）であり、その主な内訳は、モール事業における当社所有新規モール（イオンモール和歌山、イオンモール天童、イオンモール名古屋茶屋、イオンモール木更津、イオンモール多摩平の森、イオンモール岡山、イオンモールブノンペン）の建物新築等で1,275億3千5百万円であります。この資金は、借入金、預り保証金、自己資金等によってまかなっております。

また、当連結会計年度における主な設備の売却は以下のとおりであります。

	会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）
売却	イオンリート投資法人	イオンモールKYOTO	京都府京都市南区	土地・建物等	20,532

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	其他有形 固定資産 (百万円)	其他 (百万円)	
イオンモール秋田 (秋田県秋田市)	モール事業	モール	6,893	5,592 (99,834) [17,832]	64	11	12,562
イオンモール名取 (宮城県名取市)	モール事業	モール	10,220	3,037 (54,521) [139,788]	86	373	13,718
イオンモール天童(注)1 (山形県天童市)	モール事業	モール	10,366	2,052 (47,820) [114,785]	240	74	12,733
イオンモール高崎 (群馬県高崎市)	モール事業	モール	6,083	36 (401) [135,364]	55	279	6,455
イオンモールつくば (茨城県つくば市)	モール事業	モール	11,253	- (-) [233,157]	249	460	11,963
イオンモール春日部 (埼玉県春日部市)	モール事業	モール	17,427	- (-) [114,809]	158	847	18,433
イオンモール羽生 (埼玉県羽生市)	モール事業	モール	9,764	0 (5) [232,800]	126	474	10,365
イオンモール日の出 (東京都西多摩郡日の出町)	モール事業	モール	10,517	1,614 (13,744) [126,830]	125	140	12,398
イオンモール富津 (千葉県富津市)	モール事業	モール	3,589	6,817 (59,755) [8,371]	47	16	10,470

事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	帳簿価額				合計 (百万円)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	
イオンモール成田 (千葉県成田市)	モール事業	モール	6,139	4,573 (35,314) [103,636]	79	16	10,808
イオンモール甲府昭和 (山梨県中巨摩郡昭和町)	モール事業	モール	7,787	1,076 (13,986) [89,386]	59	96	9,019
イオンモール木更津(注)1 (千葉県木更津市)	モール事業	モール	15,173	- (-) [313,644]	283	79	15,536
イオンモール多摩平の森(注)1 (東京都日野市)	モール事業	モール	11,296	- (-) [30,921]	267	1,182	12,746
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	モール事業	モール	45,011	5,923 (73,343) [118,839]	1,143	803	52,881
イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	モール事業	モール	9,342	- (-) [111,060]	79	1,457	10,879
イオンモール東員 (三重県員弁郡東員町)	モール事業	モール	11,440	- (-) [189,999]	183	347	11,971
イオンモール名古屋茶屋(注)1 (愛知県名古屋港区)	モール事業	モール	18,443	5,406 (51,061) [182,082]	332	240	24,422
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	モール事業	モール	16,608	1,911 (13,055) [161,042]	143	2,030	20,693
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	モール事業	モール	17,496	237 (2,889) [151,567]	56	719	18,510
イオンモール大和郡山 (奈良県大和郡山市)	モール事業	モール	13,522	642 (8,087) [231,710]	68	1,164	15,397
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	モール事業	モール	4,328	2,462 (38,944) [110,390]	72	148	7,011
イオンモール京都桂川(注)1 (京都府京都市南区)	モール事業	モール	994	- (-) [91,556]	238	83	1,315
イオンモールりんくう泉南 (大阪府泉南市)	モール事業	モール	6,007	- (-) [152,379]	67	329	6,404
イオンモール和歌山(注)1 (和歌山県和歌山市)	モール事業	モール	16,921	6,646 (82,645) [73,766]	292	556	24,416
イオンモール広島祇園 (広島県広島市)	モール事業	モール	7,537	5,564 (67,230) [67,894]	300	280	13,682
イオンモール新居浜 (愛知県新居浜市)	モール事業	モール	6,488	- (-) [123,892]	47	303	6,838

事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール岡山(注)1 (岡山県岡山市)	モール事業	モール	34,227	22,500 (46,178) [11,067]	687	1,130	58,545
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	モール事業	モール	11,919	710 (5,302) [134,353]	176	777	13,582
イオンモール大牟田 (福岡県大牟田市)	モール事業	モール	11,356	2,331 (223,942) [-]	51	39	13,779
イオンモール福津 (福岡県福津市)	モール事業	モール	11,380	8,732 (135,508) [28,850]	140	52	20,306
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	モール事業	モール	6,207	2,477 (50,834) [156,032]	68	739	9,493
イオンモール都城駅前 (宮崎県都城市)	モール事業	モール	4,600	1,960 (57,317) [3,699]	33	0	6,594

- (注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は468億円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。
3. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。
提出会社

事業の種類別名称	設備の名称	年間リース料(百万円)
モール事業	テナント管理システム他	5
管理部門	パソコン等OA機器他	0

4. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。
5. 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 在外子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額			
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.	イオンモールブ ンペン(注)1 (カンボジア ブンペン市)	モール事業	モール	68,000	11,965	-	375	12,341
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.					-	11,717	-	11,717

- (注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。
2. AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. はモールの土地保有会社であり、モールの運営はAEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール旭川駅前 (北海道旭川市)	モール事業	モール	約28,300	1,647	3,917	232	平成25年8月	平成27年3月
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	モール事業	モール	約175,000	4,857	29,455	1,131	平成26年2月	平成27年4月
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	モール事業	モール	約159,000	4,283	30,034	2,434	平成26年9月	平成27年10月
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	モール事業	モール	約202,000	3,366	20,406	580	平成26年11月	平成27年秋
(仮称)イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	モール事業	モール	約102,000	3,934	26,991	2,001	平成26年10月	平成28年3月
(仮称)イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	モール事業	モール	約122,000	2,626	20,834	6,108	平成25年6月	平成28年春

- (注) 1. 上表に係る今後の所要額1,191億4千7百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 上記投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	完成予定
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール蘇州園区湖東 (中国 江蘇省蘇州市)	モール事業	モール	約 99,300	約 219,000	平成27年6月
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール北京豊台 (中国 北京市豊台区)	モール事業	モール	約 63,800	約 147,300	平成27年
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール広州番禺広場 (中国 広東省広州市)	モール事業	モール	約 51,400	約 172,900	平成27年
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール蘇州新区 (中国 江蘇省蘇州市)	モール事業	モール	約 153,000	約 162,000	平成27年
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール杭州良渚新城 (中国 浙江省杭州市)	モール事業	モール	約 94,800	約 176,000	平成27年
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール武漢経開 (中国 湖北省武漢市)	モール事業	モール	約 129,900	約 274,600	平成27年
AEON MALL HIMALAM Company LIMITED	イオンモールLong Bien (ベトナム ハノイ市)	モール事業	モール	約 96,000	約 110,000	平成27年
PT. AMSL INDONESIA	イオンモールBSD CITY (インドネシア バンテン州)	モール事業	モール	約 100,000	約 177,000	平成27年5月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,890,747	227,892,397	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	227,890,747	227,892,397	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成20年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,950	4,950
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 2,501 資本組入額 1,251	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役及 び監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退 任した場合であっても、退任日から5 年以内に限って権利行使ができるもの とする。 新株予約権については、その数の全 数につき一括して行使することとし、 これを分割して行使することはできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	118	111
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種 類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	12,980	12,210
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、 権利行使時においても当社の取締役及 び監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退 任した場合であっても、退任日から5 年以内に限って権利行使ができるもの とする。 新株予約権については、その数の全 数につき一括して行使することとし、 これを分割して行使することはできな いものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	139	131
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,290	14,410
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,584 資本組入額 792	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	123	123
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,530	13,530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,610 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成24年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	187	187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,570	20,570
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,474 資本組入額 737	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成25年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,230	10,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～平成40年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,764 資本組入額 1,382	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成26年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	173	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,300	17,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月21日～平成41年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成27年4月15日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	204
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	20,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1
新株予約権の行使期間	-	平成27年6月10日～平成42年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 2,117 資本組入額 1,059
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年2月21日～ 平成23年2月20日 (注)1	4	181,134	4	16,670	4	16,979
平成23年2月21日～ 平成24年2月20日 (注)1	14	181,148	12	16,683	12	16,992
平成24年2月21日～ 平成25年2月28日 (注)1	8	181,156	7	16,691	7	17,000
平成25年6月19日 (注)2	23,500	204,656	23,048	39,740	23,048	40,049
平成25年7月12日 (注)3	2,500	207,156	2,452	42,192	2,452	42,501
平成25年8月1日 (注)4	20,715	227,872	-	42,192	-	42,501
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)1	3	227,876	3	42,195	3	42,504
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注)1	14	227,890	11	42,207	11	42,516

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 2,046円

発行価額 1,961.60円

資本組入額 980.80円

払込金総額 46,097百万円

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,961.60円

資本組入額 980.80円

払込金総額 4,904百万円

割当先 野村証券株式会社

4. 当社は、平成25年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	52	27	427	450	30	31,992	32,978	-
所有株式数 (単元)	-	339,662	12,324	1,148,089	670,274	116	105,652	2,276,117	279,047
所有株式数の 割合(%)	-	14.9	0.5	50.5	29.5	0.0	4.6	100.0	-

(注) 自己株式38,939株は、「個人その他」に389単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	112,114	49.20
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,800	2.98
ザバンクオブニューヨーク メロン 140030(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A.(東京都中央区月島4丁目16-13)	5,542	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,642	1.60
サジャツプ(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸の内2 丁目7-1)	3,570	1.57
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都中央区月島4丁目 16-13)	2,729	1.20
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東 京都中央区月島4丁目16-13)	2,394	1.05
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)アカウント ノン トリーティー(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業 務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	2,126	0.93
ジャパン リ フィデリティ(常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸の 内2丁目7-1)	1,906	0.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,851	0.81
計	-	142,678	62.61

(注)1.所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,572,800	2,275,728	
単元未満株式	普通株式 279,047		一单元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,890,747		
総株主の議決権		2,275,728	

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	38,900		38,900	0.01
計		38,900		38,900	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年5月17日定時株主総会決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年4月3日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成27年4月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,354	7,416,726
当期間における取得自己株式	240	563,100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	38,939		39,179	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は収益力向上により、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しています。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業等、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としており、配当性向につきましては、年間20%以上としております。

なお、当社は年2回の配当を基本とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

第104期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月3日 取締役会決議	2,506	11.00
平成27年4月15日 取締役会決議	2,506	11.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	2,389	2,217	2,312	3,495	2,839
最低(円)	1,533	1,480	1,491	2,038	1,768

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の事業年度別最高・最低株価は、毎年3月1日から2月末までのものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	2,363	2,136	2,225	2,160	2,182	2,408
最低(円)	2,073	1,768	1,951	1,821	1,940	1,911

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		村上 教行	昭和26年4月3日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年5月 同社 取締役GM商品本部長 平成14年2月 同社 取締役SSM商品本部長 平成15年5月 同社 常務執行役 平成16年2月 同社 常務執行役営業企画担当 平成18年5月 当社 専務取締役営業担当 平成19年4月 当社 代表取締役社長 平成23年5月 当社 取締役会長(現任) 平成24年3月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表 平成26年3月 イオン(株)専務執行役イオン東北代表 平成26年5月 イオン(株)顧問イオン東北代表(現任)	(注)3	136
取締役社長 (代表取締役)		吉田 昭夫	昭和35年5月26日生	昭和58年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年9月 同社 東北開発部長 平成20年3月 同社 関東第一開発部長 平成21年9月 同社 イオンリテール(株)関東開発部長 平成23年2月 当社 国際企画部統括部長 平成23年3月 イオングループ中国本社取締役 平成23年3月 当社 中国本部中国開発統括部長 平成24年3月 当社 中国本部長 平成26年4月 当社 営業本部長兼中国担当 平成26年5月 当社 常務取締役営業本部長兼中国担当 平成27年2月 当社 代表取締役社長兼中国担当 平成27年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	開発本部長	岩本 馨	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成13年4月 同社 SC 開発本部近畿開発部長 平成17年3月 同社 開発本部西日本開発部長 平成20年4月 当社 開発担当付 平成20年5月 当社 取締役開発本部副本部長 平成21年5月 当社 取締役開発本部長 平成22年5月 当社 常務取締役開発本部長 平成24年5月 当社 専務取締役開発本部長 (現任)	(注) 3	44
専務取締役	経理本部長兼 アセアン担当	千葉 清一	昭和30年7月28日生	昭和53年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成5年9月 同行 ニューヨーク支店次長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行審査第三部副部長 平成14年10月 同行 企業第四部長 平成15年5月 同行 グローバル企業第二部長 平成17年4月 同行 執行役員企業推進第一部長 平成19年4月 同行 常務執行役員 平成22年5月 イオン(株)執行役 平成22年5月 同社 グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 平成22年5月 当社監査役 平成23年3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 平成25年5月 当社 専務取締役経理本部長 平成27年4月 当社 専務取締役経理本部長兼アセアン担当 (現任)	(注) 3	21
常務取締役	管理本部長兼 中国担当	梅田 義晴	昭和30年10月8日生	昭和53年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成19年8月 当社 イオンモール堺北花田ブラウSCゼネラルマネージャー 平成21年5月 当社 イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 平成23年5月 当社 取締役営業本部西日本事業部長 平成24年8月 当社 取締役管理担当 平成25年4月 当社 取締役管理本部長 平成25年5月 当社 常務取締役管理本部長 平成27年4月 当社 常務取締役管理本部長兼中国担当 (現任)	(注) 3	116

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役相談役		岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社 取締役 平成4年2月 同社 常務取締役 平成7年5月 同社 専務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成10年5月 当社 取締役 平成14年5月 当社 取締役相談役(現任) 平成15年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 平成24年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グ ループCEO(現任) 平成27年2月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任)	(注)3	52
取締役	リーシング本 部長	三嶋 章男	昭和33年11月8日生	平成12年4月 当社 入社 平成18年7月 当社 リーシング本部既存店統括部 長 平成19年7月 当社 イオンモール木曾川ゼネラル マネージャー 平成21年5月 当社 営業本部リーシング統括部関 東・東北リーシング部長 平成23年4月 当社 営業本部リーシング統括部長 平成24年5月 当社 取締役リーシング本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部リーシング統 括部長 平成27年4月 当社 取締役リーシング本部長(現 任)	(注)3	41
取締役	アセアン本 部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 イオンクレジットサービス(株)入社 平成18年5月 同社 取締役財務経理統括部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理本部長 平成22年3月 同社 取締役関連企業統括部長 平成23年5月 同社 執行役員関連企業統括部関連 企業管理部長 平成24年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者 補佐 平成24年5月 イオン九州(株)監査役 平成24年5月 イオンディライト(株)監査役 平成24年8月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 アセアン本部長 平成25年5月 当社 取締役アセアン本部長(現 任)	(注)3	12
取締役	営業本部長	藤木 光広	昭和35年11月21日生	昭和60年4月 当社 入社 平成23年4月 当社 イオンモール新居浜ゼネラル マネージャー 平成24年11月 当社 イオンモール宮崎ゼネラルマ ネージャー 平成25年4月 当社 営業本部西日本事業部長 平成26年9月 当社 営業本部中四国事業部長 平成27年2月 当社 営業本部副本部長 平成27年4月 当社 営業本部長 平成27年5月 当社 取締役営業本部長(現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		平 真美	昭和37年2月20日生	昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成2年10月 早川善雄税理士事務所入所 平成3年9月 公認会計士登録 平成4年4月 税理士登録 平成14年10月 税理士法人早川・平会計パートナー(現任) 平成23年5月 当社 社外監査役 平成26年5月 当社 社外取締役(現任) 平成26年6月 スズデン(株)社外監査役(現任)	(注)3	
取締役		河端 政夫	昭和23年8月10日生	昭和46年4月 バイオニア(株)入社 平成8年11月 バイオニア イギリス社長 平成16年6月 バイオニア(株)常務執行役員広報・IR、リスク管理担当 平成20年4月 バイオニアノースアメリカ会長兼CEO 平成21年6月 バイオニア(株)顧問 平成22年7月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事務局長 平成24年7月 公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー(現任) 平成26年9月 ブレインウッズ(株)顧問(現任) 平成27年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		鈴木 順一	昭和31年8月9日生	昭和55年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成8年9月 同社 逆瀬川店店長 平成10年9月 サイアムジャスコ(株)(現イオンタ イランド(株))管理本部長 平成14年4月 同社 取締役管理本部長 平成20年5月 イオン(株)グループ人事部 平成21年5月 永旺商業有限公司 董事副総経理管 理本部長 平成23年7月 イオンストアーズ香港(株)管理本部 長 平成24年5月 同社 取締役副社長 平成27年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		平松 陽徳	昭和25年11月8日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社 財務部長 平成11年3月 同社 コントロール部長 平成14年2月 イオン(株)青森岩手事業部長 平成15年2月 マックスバリュ九州(株)取締役管理 本部長 平成18年4月 イオン(株)京阪事業部長 平成19年9月 同社 関東カンパニー副支社長 平成21年4月 イオンリテール(株)経営監査室長 平成23年11月 (株)マルナカ常勤監査役 平成25年5月 イオンリテール(株)監査役(現任) 平成25年5月 当社 社外監査役(現任) 平成25年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		市毛 由美子	昭和36年3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成19年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー (現任) 平成21年4月 第二東京弁護士会副会長 平成22年9月 日本弁護士連合会事務次長 平成24年6月 NECネットエスアイ(株)社外取締役 (現任) 平成26年5月 当社 社外監査役(現任) 平成26年12月 三洋貿易(株)社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役		福田 真	昭和49年4月23日生	平成13年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成21年4月 同社 秘書部 平成25年5月 (株)ツヴァイ社外監査役 平成25年6月 イオン(株)財務企画部マネージャー 平成27年2月 同社 財務部マネージャー(現任) クレーアーズ日本(株)社外監査役(現 任) 平成27年5月 当社 社外監査役(現任) 平成27年5月	(注)4	-
計						453

- (注)1. 取締役 平真美、河端政夫の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役全員、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、提出日未現在、取締役は11名（社外取締役2名）、監査役4名（社外監査役4名）であります。取締役会を当社事業に精通した取締役で構成し経営効率の維持・向上に取り組むとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。取締役会、監査役会はそれぞれ原則として毎月1回開催しております。

また、経営の透明性のさらなる向上を目的として、5月21日開催の第104期定時株主総会において、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての知見を有する平真美氏と、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有する河端政夫氏を社外取締役として選任いたしました。平真美氏は、平成23年5月から平成26年5月まで、当社の社外監査役として3年の経験を有しております。

また、監査役鈴木順一氏はグループ会社の海外現地法人での豊富な経験を有しており、平松陽徳氏はイオン(株)を含むグループ各社での幅広い経験や監査役としての見識を有しております。市毛由美子氏は企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。福田真氏はグループ会社で培った豊富な財務に関する経験と、他の企業での監査役としての経験を有しております。

なお、平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a．取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

取締役の意思決定に関する記録については、業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり社内規定に従って必要とされる決裁書、会議議事録その他の情報につき当社の社内規定に従い作成し、適切に保存及び管理を行います。また、それら記録の管理についても、規定に定められた主管部門が社外漏洩等の防止のための必要な措置を講じます。

b．損失の危険に関する規定その他の体制

災害・環境・コンプライアンス等の事業リスクについては、全社レベルでのリスク管理機関として経営会議の下部機構としてのリスク管理委員会を設置して、当社全体のリスクの洗い出しを実施し、情報を集中して対策の策定方針を起案します。

この方針により「業務分掌規則」等で定められたそれぞれの主管部門にて規則、取扱要領等の作成を行い、定期的に見直しを実施します。

これらの周知については、社内の定時研修等により教育を実施するとともに電子掲示等により全従業員に徹底いたします。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

c．取締役の職務執行の効率性を確保する体制

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社に重要なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役及び常勤監査役が中心メンバーとなる経営会議を設置して、様々な視点から協議を経たうえで、社長決裁ないし取締役会決議をいたします。

また、業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確にしたうえで、執行責任、執行手続の詳細について定めます。

- d．取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオン行動規範を遵守します。
内部通報体制として、経営会議の下部機構としてのコンプライアンス委員会を設け、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。情報受領者からこのヘルプラインに報告・通報があった場合、コンプライアンス委員会はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に計って必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させます。
なお、重要なものについては監査役会に報告いたします。
- e．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制
親会社と当社の利益が実質的に相反するおそれのある、親会社との取引及び親会社との間で競争を行うに当たっては、その内容の詳細について審議の上、取締役会の承認を得て実施します。
また、子会社に対しては「関連会社管理規則」に基づいて管理して、子会社の業務の適正を確保するため連携体制を確立します。
グループ各社との取引についても、市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。この場合、第三者の評価書などの価格決定にあたって参考となる客観的な評価が可能なものはこれを取得するように努めます。
- f．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、及び監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制
当社は内部監査部門として、社長直轄の部署である経営監査部（7名）を設置しております。経営監査部は、子会社を含む全社各部署に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長に報告されるとともに、経営会議及び監査役に対して定期報告を実施しております。
監査役業務を補助する使用人は特に設けず、常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査の実施等の監査業務を直接実施し、定期的に経営監査部の内部監査状況及び会計監査人の報告を受けることにより、監査業務の実効性の確保に努めております。
なお、将来監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は必要な人員を、監査役会との協議の上人選し配置します。
経営監査部は、監査役会と緊密に連携し内部監査の内容について、適時に監査役と打ち合わせるなど効率的な監査役監査に資するように協調して、監査業務を進めております。
監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助使用人を配置している場合は、当該使用人はその命令に関し他の取締役又は使用人の指揮命令を受けないものとします。また、補助使用人を配置した場合、その補助使用人の人事評価について監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。
取締役は、当社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題のうち、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは監査役会に速やかに報告します。さらに監査役からの取締役又は使用人に対する業務の執行状況についての報告の要請については、他の事項に優先して迅速かつ誠実に対応します。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1．基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をするものとしています。また、「（財）千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を対応部門に集約して、社内啓蒙活動をしております。

会計監査の状況

当社は会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 : 市川育義、轟 一成、中村 剛
なお、監査年数はいずれも7年以内のため、記載を省略しております。
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、その他11名

社外取締役及び社外監査役

平真美氏、河端政夫氏の2名は社外取締役、また当社の常勤監査役鈴木順一氏、平松陽徳氏、市毛由美子及び福田真氏の4名は社外監査役であります。平真美氏は、スズデン株式会社の社外監査役を兼任しており、当社との間には特別な利害関係はありません。河端政夫氏は、公益財団法人日本英語検定協会アドバイザー及びブレインウッズ株式会社の顧問を兼任しており、当社との間には特別な利害関係はありません。平松陽徳氏は、グループ会社のイオンフィナンシャルサービス株式会社の常勤監査役、またグループ会社で当社モールにテナントとして入店しているイオンリテール株式会社の監査役を兼任しております。なお、イオンリテール株式会社と当社との取引関係条件等は一般取引と同様な取引であり、当社との間には特別な利害関係はありません。市毛由美子氏は、NECネットエスアイ株式会社の社外取締役、三洋貿易株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。福田真氏は、当社の親会社であるイオン株式会社の財務部マネージャーを兼任しております。その他、社外取締役2名及び社外監査役4名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。

平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。平真美氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識を活かし、中立的な立場から職務を全ういただけると判断し選任しております。河端政夫氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有しており、その経験を主に当社の海外展開とリスク管理に活かしていただけると判断し選任しております。市毛由美子氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。

平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

当社においては、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（平成27年2月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	役員賞与見込額	
取締役 (社外取締役を除く。)	242	146	41	54	11
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	31	31	-	-	6

(注) 1. 上記には、平成26年5月22日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、辞任した監査役1名を含んでおり、無報酬の取締役2名を含んでおりません。

2. 株主総会の決議による

取締役 金銭報酬限度額	年間600,000千円（平成19年5月17日株主総会決議）
ストックオプション報酬限度額	年間100,000千円（平成19年5月17日株主総会決議）
監査役 報酬限度額	年間 50,000千円（平成14年5月8日株主総会決議）

3. 上記の報酬等の種類別の総額の内容は以下のとおりであります。

- ・役員賞与見込額は、平成27年2月28日現在在籍の取締役9名分であり、無支給の取締役2名及び社外取締役は含んでおりません。
- ・ストック・オプションによる報酬額は、平成26年4月21日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役2名は含んでおりません。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	16銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,159百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ジーフット	130,000	239	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	198	取引関係の維持・円滑化のため
イオン九州(株)	120,000	197	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	157	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	81	取引関係の維持・円滑化のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	52	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	22	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	13	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	12	取引関係の維持・円滑化のため
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,000	8	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	8	事業活動の円滑な推進のため
サイボー(株)	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ホットランド	280,000	908	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	260,000	314	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	275	取引関係の維持・円滑化のため
イオン九州(株)	120,000	205	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	176	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	91	取引関係の維持・円滑化のため
D C Mホールディングス(株)	80,850	70	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	23	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	17	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	13	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	8	事業活動の円滑な推進のため
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,000	7	取引関係の維持・円滑化のため
サイボー(株)	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	7	65	33
連結子会社	-	-	-	-
計	61	7	65	33

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、中国子会社内部監査体制の構築に関する助言、指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）の連結財務諸表及び事業年度（第104期）（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,566	67,340
営業未収入金	2,907	4,724
前払費用	2,907	2,229
繰延税金資産	2,228	1,265
関係会社預け金	2 17,000	2 5,000
その他	17,423	23,031
貸倒引当金	-	20
流動資産合計	90,033	103,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 474,320	1 588,701
減価償却累計額	148,056	170,230
建物及び構築物（純額）	326,264	418,470
機械装置及び運搬具	2,863	3,515
減価償却累計額	643	842
機械装置及び運搬具（純額）	2,219	2,672
工具、器具及び備品	22,380	26,213
減価償却累計額	16,906	18,599
工具、器具及び備品（純額）	5,473	7,613
土地	1 185,905	1 196,690
建設仮勘定	37,697	1 64,372
有形固定資産合計	557,559	689,820
無形固定資産	3,570	3,830
投資その他の資産		
投資有価証券	1,348	2,159
関係会社株式	-	3 190
長期貸付金	314	236
長期前払費用	46,734	1 51,676
繰延税金資産	5,097	5,430
差入保証金	50,687	40,407
その他	3,977	3,662
貸倒引当金	80	29
投資その他の資産合計	108,081	103,734
固定資産合計	669,211	797,385
資産合計	759,245	900,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,024	11,848
1年内償還予定の社債	23,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 10,566	1 24,709
未払法人税等	17,782	9,436
専門店預り金	24,903	47,598
預り金	6,901	6,634
賞与引当金	710	814
役員業績報酬引当金	108	94
店舗閉鎖損失引当金	659	645
設備関係支払手形	28,046	75,599
設備関係電子記録債務	11,698	10,259
設備関係未払金	41,117	9,986
その他	1 7,850	1 11,834
流動負債合計	184,370	209,461
固定負債		
社債	25,200	65,200
長期借入金	1 131,599	1 163,889
繰延税金負債	130	92
退職給付引当金	199	-
退職給付に係る負債	-	400
資産除去債務	7,704	9,169
長期預り保証金	1 109,325	1 117,701
その他	2,188	2,505
固定負債合計	276,348	358,959
負債合計	460,718	568,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,195	42,207
資本剰余金	42,504	42,516
利益剰余金	196,722	216,223
自己株式	92	99
株主資本合計	281,330	300,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	429	1,061
為替換算調整勘定	13,364	25,938
退職給付に係る調整累計額	-	138
その他の包括利益累計額合計	13,793	26,861
新株予約権	164	169
少数株主持分	3,237	4,658
純資産合計	298,526	332,536
負債純資産合計	759,245	900,957

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	176,931	203,902
営業原価		
不動産賃貸原価	117,117	141,464
営業総利益	59,814	62,437
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	4,428	4,957
賞与引当金繰入額	379	441
役員業績報酬引当金繰入額	108	96
退職給付費用	125	128
法定福利及び厚生費	1,408	1,178
旅費及び交通費	1,173	1,406
賃借料	1,609	1,749
販売手数料	721	1,231
減価償却費	775	775
その他	6,856	8,598
販売費及び一般管理費合計	17,586	20,565
営業利益	42,227	41,872
営業外収益		
受取利息	641	513
受取配当金	21	21
受取退店違約金	371	796
為替差益	273	510
その他	261	293
営業外収益合計	1,570	2,135
営業外費用		
支払利息	2,421	2,315
その他	330	532
営業外費用合計	2,751	2,847
経常利益	41,046	41,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 6,993	1 905
投資有価証券売却益	-	707
差入保証金売却益	-	186
その他	-	13
特別利益合計	6,993	1,812
特別損失		
固定資産売却損	2 5,722	2 36
固定資産除却損	3 46	3 159
減損損失	4 1,071	-
リース契約解約損	-	233
店舗閉鎖損失引当金繰入額	359	-
その他	310	181
特別損失合計	7,510	611
税金等調整前当期純利益	40,529	42,361
法人税、住民税及び事業税	18,369	17,692
法人税等調整額	1,376	321
法人税等合計	16,992	18,013
少数株主損益調整前当期純利益	23,536	24,348
少数株主利益又は少数株主損失()	105	164
当期純利益	23,430	24,513

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	23,536	24,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	632
為替換算調整勘定	9,826	12,950
その他の包括利益合計	1 9,926	1 13,582
包括利益	33,462	37,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	33,632	37,719
少数株主に係る包括利益	169	211

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,691	17,000	177,790	28	211,454
当期変動額					
新株の発行	25,504	25,504			51,008
剰余金の配当			4,498		4,498
当期純利益			23,430		23,430
自己株式の取得				63	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,504	25,504	18,931	63	69,876
当期末残高	42,195	42,504	196,722	92	281,330

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	329	3,261	-	3,591	141	2,588	217,776
当期変動額							
新株の発行							51,008
剰余金の配当							4,498
当期純利益							23,430
自己株式の取得							63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	10,102	-	10,201	23	648	10,873
当期変動額合計	99	10,102	-	10,201	23	648	80,749
当期末残高	429	13,364	-	13,793	164	3,237	298,526

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,195	42,504	196,722	92	281,330
当期変動額					
新株の発行	11	11			23
剰余金の配当			5,012		5,012
当期純利益			24,513		24,513
自己株式の取得				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	19,500	7	19,516
当期末残高	42,207	42,516	216,223	99	300,847

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	429	13,364	-	13,793	164	3,237	298,526
当期変動額							
新株の発行							23
剰余金の配当							5,012
当期純利益							24,513
自己株式の取得							7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	12,574	138	13,067	4	1,420	14,493
当期変動額合計	632	12,574	138	13,067	4	1,420	34,009
当期末残高	1,061	25,938	138	26,861	169	4,658	332,536

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,529	42,361
減価償却費	23,945	29,574
減損損失	1,071	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	359	14
貸倒引当金の増減額（は減少）	14	32
賞与引当金の増減額（は減少）	102	103
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	59	13
退職給付引当金の増減額（は減少）	0	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	13
受取利息及び受取配当金	663	535
支払利息	2,421	2,315
固定資産除却損	194	226
固定資産売却損益（は益）	1,271	869
投資有価証券売却損益（は益）	-	707
営業未収入金の増減額（は増加）	497	1,552
その他の流動資産の増減額（は増加）	2,791	4,109
営業未払金の増減額（は減少）	6,324	200
未払消費税等の増減額（は減少）	1,080	1,682
専門店預り金の増減額（は減少）	12,305	22,559
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,291	1,497
その他	3,669	11,043
小計	56,764	103,715
利息及び配当金の受取額	404	499
利息の支払額	2,442	2,185
法人税等の支払額	10,343	25,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,382	76,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	102,821	180,863
有形固定資産の売却による収入	64,570	34,013
無形固定資産の取得による支出	1,158	873
無形固定資産の売却による収入	53	-
長期前払費用の取得による支出	12,037	1,089
投資有価証券の取得による支出	29	-
投資有価証券の売却による収入	-	847
関係会社株式の取得による支出	-	200
貸付金の回収による収入	79	79
差入保証金の差入による支出	6,855	2,176
差入保証金の回収による収入	3,745	5,712
差入保証金の売却による収入	4,593	8,077
預り保証金の返還による支出	8,142	7,987
預り保証金の受入による収入	13,683	16,088
定期預金の預入による支出	10,051	8,002
定期預金の払戻による収入	7,229	8,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,143	127,505
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	15,498	52,707
長期借入金の返済による支出	35,278	10,566
社債の発行による収入	-	40,000
社債の償還による支出	10,000	23,000
株式の発行による収入	50,759	-
少数株主からの払込みによる収入	821	1,215
自己株式の取得による支出	63	7
配当金の支払額	4,498	5,012
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	0	335
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,232	54,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,332	4,484
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,803	8,126
現金及び現金同等物の期首残高	39,292	59,096
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,096	1 67,222

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON MALL (FOSHANNANHAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、Yantai MALL Investment Limited は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において新たに設立したAEON MALL BINH DUONG CO.,LTD.については、平成26年12月1日付けでAEON MALL VIETNAM CO.,LTD.と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

L.A.Style(株)、(株)カンドゥージャパン

当連結会計年度において、新たに設立したL.A.Style(株)、及び株式を追加取得した(株)カンドゥージャパンを持分法適用の範囲に含めております。

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日まで発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

 経済的耐用年数に基づく定額法

 各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

 建物及び構築物 3年～39年

 工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

 定額法

 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

 長期前払費用

 契約期間等による均等償却（償却年数4年～50年）

(3) 繰延資産の処理方法

 社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

 営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

 当社は、従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

 当社は、役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

 当社は、店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

 当社は、従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

 過去勤務費用は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整設定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

 当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が400百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が138百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.61円減少しております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直し並びに開示の拡充

(2) 適用予定日

退職給付債務及び退職給付費用の計算方法の見直しについては、平成27年3月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

平成28年2月期の期首において、退職給付に係る負債が36百万円増加するとともに、利益剰余金が23百万円減少する予定です。

なお、平成28年2月期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	41,618百万円	40,361百万円
土地	17,291	17,291
建設仮勘定	-	15,909
長期前払費用	-	6,580
計	58,909	80,142

(注) 長期前払費用は、中国における土地使用権であります。

(対応する債務)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	2,237百万円	2,118百万円
流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金)	75	75
長期借入金	7,471	8,003
長期預り保証金	1,357	1,282
計	11,141	11,479

2. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
関係会社預け金	17,000百万円	5,000百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
関係会社株式	-	190百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
イオンモール熊本 (熊本県上益城郡)	4,056百万円	イオンモールKYOTO (京都府京都市)
イオンモール倉敷 (岡山県倉敷市)	811	897百万円
イオンモール水戸内原 (茨城県水戸市)	2,125	
その他	0	その他
計	6,993	7

(注) 「その他」を除くものについては、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
イオンモール鈴鹿 (三重県鈴鹿市)	3,799百万円 土地	19百万円
イオンモール盛岡 (岩手県盛岡市)	1,264 建物及び構築物	14
イオンモール直方 (福岡県直方市)	657	
その他	0 その他	1
計	5,722	36

(注) 前連結会計年度のイオンモール鈴鹿、イオンモール盛岡、イオンモール直方については、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	35百万円 建物及び構築物	47百万円
工具、器具及び備品	10 工具、器具及び備品	5
		解体撤去費用 106
		その他 0
計	46	159

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
千葉県	店舗立体駐車場	建物等	886
千葉県	オンライン店舗	ソフトウェア等	184

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループのうち、店舗立体駐車場については、解体の意思決定に伴い、帳簿価額を全額減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物736百万円、器具備品0百万円及び撤去費用150百万円であります。

また、上記の資産グループのうち、オンライン店舗については、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、ソフトウェア110百万円及び長期前払費用73百万円であります。回収可能価額は正味売却価額を零として測定しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)において、当社グループでの減損損失の計上はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	153百万円	1,687百万円
組替調整額	-	707
税効果調整前	153	979
税効果額	54	347
その他有価証券評価差額金	99	632
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,826	12,950
その他の包括利益合計	9,926	13,582

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	181,156,907	46,719,760	-	227,876,667
合計	181,156,907	46,719,760	-	227,876,667
自己株式				
普通株式(注)2.	10,710	24,875	-	35,585
合計	10,710	24,875	-	35,585

(注)1. 発行済株式の増加46,719,760株は、新株式発行による増加26,000,000株、分割による増加20,715,810株、新株予約権の行使による増加3,950株であります。

2. 自己株式の増加24,875株は、株式分割による増加1,120株、単元未満株式の買取りによる増加23,755株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	164
合計		-	-	-	-	-	164

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	1,992	11.00	平成25年2月28日	平成25年5月7日
平成25年10月2日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成25年8月31日	平成25年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	2,506	利益剰余金	11.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,876,667	14,080	-	227,890,747
合計	227,876,667	14,080	-	227,890,747
自己株式				
普通株式（注）2.	35,585	3,354	-	38,939
合計	35,585	3,354	-	38,939

（注）1. 発行済株式の増加14,080株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加3,354株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	169
合計		-	-	-	-	-	169

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 4月 8日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成26年 2月28日	平成26年 5月 7日
平成26年10月 3日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成26年 8月31日	平成26年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 4月15日 取締役会	普通株式	2,506	利益剰余金	11.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月 7日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）	当連結会計年度 （自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
現金及び預金	47,566百万円	67,340百万円
関係会社預け金	17,000	5,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5,470	5,118
現金及び現金同等物	59,096	67,222

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

前連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、1,343百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、1,293百万円であります。

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成26年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	19	15
合計	35	19	15

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成27年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	23	12
合計	35	23	12

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年2月28日）	当連結会計年度 （平成27年2月28日）
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	3
1年超	13	9
合計	17	13

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	10	4
減価償却費相当額	9	3
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	31,098	41,265
1年超	201,589	251,610
合計	232,687	292,876

(注) 前連結会計年度において、未経過リース料232,687百万円の内、中国及びベトナムの土地使用权24,982百万円(内、1年内848百万円)については既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

当連結会計年度において、未経過リース料292,876百万円の内、中国及びベトナムの土地使用权29,924百万円(内、1年内880百万円)については既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	573	723
1年超	5,473	5,827
合計	6,046	6,550

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、これら資金調達における金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。当該金利スワップ取引は、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、経営会議において、多額な借入金等の実施とともに個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.を参照ください。）。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	47,566	47,566	-
(2) 営業未収入金	2,907	2,907	-
(3) 関係会社預け金	17,000	17,000	-
(4) 投資有価証券	992	992	-
(5) 長期貸付金（流動資産「その他」（1年内回収予定の貸付金）を含む）	394	393	1
(6) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	52,332	50,003	2,329
資産計	121,194	118,864	2,330
(1) 営業未払金	11,024	11,024	-
(2) 未払法人税等	17,782	17,782	-
(3) 専門店預り金	24,903	24,903	-
(4) 預り金	6,901	6,901	-
(5) 設備関係支払手形	28,046	28,046	-
(6) 設備関係電子記録債務	11,698	11,698	-
(7) 設備関係未払金	41,117	41,117	-
(8) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	48,200	48,898	698
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	142,166	143,795	1,629
(10) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	110,338	109,993	345
負債計	442,179	444,161	1,982

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び (3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金、(5) 設備関係支払手形、(6) 設備関係電子記録債務及び(7) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	67,340	67,340	-
(2) 営業未収入金	4,724	4,724	-
(3) 関係会社預け金	5,000	5,000	-
(4) 投資有価証券	2,112	2,112	-
(5) 長期貸付金(流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	314	314	0
(6) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	41,225	37,964	3,260
資産計	120,718	117,457	3,261
(1) 営業未払金	11,848	11,848	-
(2) 未払法人税等	9,436	9,436	-
(3) 専門店預り金	47,598	47,598	-
(4) 預り金	6,634	6,634	-
(5) 設備関係支払手形	75,599	75,599	-
(6) 設備関係電子記録債務	10,259	10,259	-
(7) 設備関係未払金	9,986	9,986	-
(8) 社債	65,200	65,846	646
(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	188,598	189,480	881
(10) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	118,686	118,481	204
負債計	543,848	545,172	1,323

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び (3) 関係会社預け金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
- (5) 長期貸付金
貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。
- (6) 差入保証金
差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金、(5) 設備関係支払手形、(6) 設備関係電子記録債務及び (7) 設備関係未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 社債
当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。
- (10) 長期預り保証金
預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券	356	46
関係会社株式	-	190
合計	356	236

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,566	-	-	-
関係会社預け金	17,000	-	-	-
長期貸付金	79	306	7	0
差入保証金(*)	1,645	5,849	7,879	19

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(36,939百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,340	-	-	-
関係会社預け金	5,000	-	-	-
長期貸付金	78	235	0	0
差入保証金(*)	817	2,327	765	0

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(37,313百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注)4. 社債、長期借入金及び預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	23,000	10,200	15,000	-
長期借入金	10,566	129,213	2,385	-
長期預り保証金(*)	1,013	2,437	389	27

(*)長期預り保証金については、返還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(106,471百万円)については、返還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	25,200	35,000	5,000
長期借入金	24,709	140,860	23,028	-
長期預り保証金(*)	984	1,646	184	21

(*)長期預り保証金については、返還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの(115,849百万円)については、返還予定額には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	980	314	665
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	12	13	0
合計		992	327	665

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額356百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,112	467	1,645
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		2,112	467	1,645

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額46百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	847	707	-
合計	847	707	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	27,419	25,682	（注）2

（注）1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	48,509	38,509	（注）2

（注）1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

国内連結子会社は、勤労者退職金共済機構に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	1,553
(2) 年金資産(百万円)	1,249
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	303
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	104
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	199
(7) 前払年金費用(百万円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	199

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(百万円)	281
(1) 勤務費用(百万円)	69
(2) 利息費用(百万円)	28
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	12
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	41
(5) その他(注)(百万円)	155

(注) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.9%

(3) 期待運用収益率

1.13%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度で一括処理

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

国内連結子会社は、勤労者退職金共済機構に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,553百万円
勤務費用	76
利息費用	29
数理計算上の差異の発生額	177
退職給付の支払額	69
退職給付債務の期末残高	1,766

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,249百万円
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	33
事業主からの拠出額	133
退職給付の支払額	69
年金資産の期末残高	1,365

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,766百万円
年金資産	1,365
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	400

退職給付に係る負債	400百万円
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	400

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	76百万円
利息費用	29
期待運用収益	19
数理計算上の差異の費用処理額	33
確定給付制度に係る退職給付費用	119

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	215百万円
合計	215

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	58.5%
株式	14.6%
生命保険の一般勘定	11.5%
その他	15.4%
合計	100%

（注）その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	1.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、134百万円であります。

4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、44百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
販売費及び一般管理費	30	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 17名	当社の取締役 16名	当社の取締役 12名	当社の取締役 11名	当社の取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,220株	普通株式 32,340株	普通株式 26,510株	普通株式 20,790株	普通株式 22,330株
付与日	平成20年 4月21日	平成21年 4月21日	平成22年 4月21日	平成23年 4月21日	平成24年 4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間(自 平成19年 2月21日 至 平成20年 2月20日)	1年間(自 平成20年 2月21日 至 平成21年 2月20日)	1年間(自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	1年間(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	1年間(自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)
権利行使期間	自 平成20年 5月21日 至 平成35年 5月20日	自 平成21年 5月21日 至 平成36年 5月20日	自 平成22年 5月21日 至 平成37年 5月20日	自 平成23年 5月21日 至 平成38年 5月20日	自 平成24年 5月21日 至 平成39年 5月20日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名	当社の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 10,890株	普通株式 18,400株
付与日	平成25年4月21日	平成26年4月21日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間(自平成24年2月21日至平成25年2月28日)	1年間(自平成25年2月21日至平成26年2月28日)
権利行使期間	自平成25年5月21日至平成40年5月20日	自平成26年5月21日至平成41年5月20日

(注)平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のもは分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	7,810	19,250	20,570	19,580	20,570
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	1,430	4,180	3,080	3,630	-
失効	1,430	2,090	2,200	2,420	-
未行使残	4,950	12,980	15,290	13,530	20,570

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	18,400
失効	-	-
権利確定	-	18,400
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	10,890	-
権利確定	-	18,400
権利行使	660	1,100
失効	-	-
未行使残	10,230	17,300

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のものは分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,432	2,234	2,432	2,223	-
付与日における公正な 評価単価(円)	2,500	1,089	1,583	1,609	1,473

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,592	2,068
付与日における公正な 評価単価(円)	2,763	2,245

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のものは分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権
株価変動性(注)1	42.50%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	22円/株
無リスク利率(注)4	0.38%

(注) 1. 平成18年10月から平成26年4月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 平成26年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
営業未払金	570百万円	979百万円
未払事業税等	1,306	659
賞与引当金	269	289
店舗閉鎖損失引当金	250	241
その他	402	75
小計	2,798	2,244
評価性引当額	570	979
合計	2,228	1,265
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	4,952	4,994
資産除去債務	2,735	3,255
長期前払費用	633	885
退職給付引当金	72	-
退職給付に係る負債	-	67
長期前受収益	449	546
連結子会社の欠損金	1,119	1,763
その他	275	364
小計	10,239	11,877
評価性引当額	1,569	2,436
合計	8,669	9,440
繰延税金負債(固定)		
全面時価評価法による評価差額	130	92
建設協力金等	573	521
資産除去債務に対応する除去費用	1,770	2,138
固定資産圧縮積立金	226	220
特別償却準備金	765	545
その他有価証券評価差額金	236	584
計	3,702	4,102
繰延税金資産(固定)の純額	4,967	5,337

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,228百万円	1,265百万円
固定資産 - 繰延税金資産	5,097	5,430
固定負債 - 繰延税金負債	130	92

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	0.2	0.2
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	1.2	1.3
評価性引当額の増減	1.6	1.0
連結調整に係る税効果	0.8	0.3
連結子会社との適用税率の差	0.2	2.0
税率変更による影響額	-	0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	42.5

3. 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.9%から35.5%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は75百万円であり、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(借方)が75百万円増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第九号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.5%から32.9%に変更され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.5%から32.2%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が630百万円減少し、繰延税金負債が14百万円減少し、法人税等調整額(借方)が663百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が54百万円増加し、退職給付に係る調整累計額(借方)が7百万円増加します。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は19年から39年、割引率は1.4%から2.1%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	6,235百万円	7,704百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	1,343	1,293
時の経過による調整額	126	158
その他の増加額	-	13
期末残高	7,704	9,169

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,522百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は736百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,904百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は897百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	441,948	537,866
期中増減額	95,917	163,331
期末残高	537,866	701,197
連結会計年度末時価	747,618	927,843

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(178,376百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(65,929百万円)と減価償却費(18,384百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(177,915百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(33,110百万円)と減価償却費(24,441百万円)であります。

3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)及び当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アセアン	合計
517,835	8,881	30,842	557,559

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	22,443	モール事業

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アセアン	合計
603,704	28,446	57,669	689,820

(注)当連結会計年度より、本邦以外に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の額の合計の10%を超えたため、当項目を記載しております。なお、前連結会計年度につきましては、本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の額の合計の90%を超えるため、記載を省略しておりましたが、当連結会計年度と同一の地域区分にて集計したものを記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益(百万円)	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	27,422	モール事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

当社グループは、モール事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）

種 類	会社等の名称	所 在 地	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 業 内 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接48.85% 間接 1.32%	役員の兼任	資金の寄 託運用 (純額)	9,000	関係会 社預け 金	17,000
							利息の受 取り	37	流動資 産その 他 (未収 収益)	26

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

種 類	会社等の名称	所 在 地	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 容 業 内 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接49.26% 間接 0.91%	役員の兼任	資金の寄 託運用 (純額)	12,000	関係会 社預け 金	5,000
							利息の受 取り	27	流動資 産その 他 (未収 収益)	2

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	22,443	営業未収入金	512
									長期預り保証金(注)2	14,707
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	3,304	流動資産その他(未収入金)	6,926

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャндаイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	27,397	営業未収入金	744
									長期預り保証金(注)2	13,783
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	4,116	流動資産その他(未収入金)	8,407

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には流動資産その他(未収収益)・長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記長期預り保証金には流動負債「その他」(1年内返済予定の預り保証金 前連結会計年度646百万円 当連結会計年度574百万円)及び固定負債「その他」(長期前受収益 前連結会計年度114百万円 当連結会計年度96百万円)を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

4. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール (株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年11月 13日	23,000 (23,000)	-	1.540	なし	平成26年11月 13日
イオンモール (株)	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	10,000	10,000	0.500	なし	平成29年7月 25日
イオンモール (株)	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	15,000	15,000	0.800	なし	平成31年7月 25日
イオンモール (株)	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年3月 24日	-	20,000	0.903	なし	平成36年3月 22日
イオンモール (株)	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年10月 31日	-	15,000	0.435	なし	平成33年10月 29日
イオンモール (株)	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年10月 31日	-	5,000	0.950	なし	平成38年10月 30日
(株)日和田 ショッピング モール	第1回無担保社債	平成23年4月 25日	200	200	0.640	なし	平成28年4月 25日
合計	-	-	48,200 (23,000)	65,200	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	200	10,000	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	10,566	24,709	1.3	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注)1	131,599	163,889	1.0	平成28年3月～ 平成37年2月
小計	142,166	188,598	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年以内返還予定)	606	534	0.8	-
長期預り保証金 (1年以内返還予定のものを除く。)(注)1	1,210	676	0.5	平成28年9月～ 平成32年9月
小計	1,817	1,210	-	-
合計	143,983	189,809	-	-

(注) 1. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	39,286	53,049	30,333	18,190
その他有利子負債	175	175	175	75

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	7,704	1,464	-	9,169

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	48,995	97,692	147,868	203,902
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,597	17,979	27,882	42,361
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,575	10,275	15,936	24,513
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	24.47	45.09	69.94	107.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.47	20.62	24.84	37.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,049	11,906
営業未収入金	2 2,162	2 2,749
前払費用	1,798	1,651
繰延税金資産	2,213	1,256
関係会社預け金	17,000	5,000
未収入金	2 13,371	2 16,011
1年内回収予定の差入保証金	2 1,810	2 867
その他	2 349	2 453
流動資産合計	43,755	39,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 297,691	1 374,124
構築物	23,706	27,663
機械及び装置	2,103	2,539
車両運搬具	79	86
工具、器具及び備品	5,220	6,799
土地	1 168,937	1 171,918
建設仮勘定	12,949	13,547
有形固定資産合計	510,687	596,678
無形固定資産		
ソフトウェア	1,733	1,997
施設利用権	1,317	1,277
その他	9	10
無形固定資産合計	3,060	3,285
投資その他の資産		
投資有価証券	1,349	2,159
関係会社株式	49,859	66,661
関係会社出資金	25,833	46,857
長期貸付金	314	236
関係会社長期貸付金	4 19,309	4 36,195
長期前払費用	15,238	14,365
繰延税金資産	6,281	6,444
差入保証金	2 51,433	2 40,801
その他	2,338	1,116
貸倒引当金	80	29
投資その他の資産合計	171,878	214,807
固定資産合計	685,626	814,771
資産合計	729,381	854,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 7,798	2 6,267
1年内償還予定の社債	23,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 10,260	1 24,433
未払金	2 1,069	2 1,511
未払費用	1,369	1,715
未払法人税等	17,117	9,281
前受金	3,239	3,647
専門店預り金	2 24,445	2 46,325
預り金	2 6,623	2 6,039
賞与引当金	710	814
役員業績報酬引当金	108	94
店舗閉鎖損失引当金	659	645
設備関係支払手形	28,011	75,543
設備関係電子記録債務	11,698	10,259
設備関係未払金	2 35,096	2 4,881
1年内返還予定の預り保証金	1 1,013	1 940
その他	525	1,978
流動負債合計	172,749	194,378
固定負債		
社債	25,000	65,000
長期借入金	1 131,020	1 160,935
退職給付引当金	199	185
資産除去債務	7,704	9,169
長期預り保証金	1, 2 107,824	1, 2 115,101
その他	210	151
固定負債合計	271,960	350,543
負債合計	444,709	544,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,195	42,207
資本剰余金		
資本準備金	42,504	42,516
資本剰余金合計	42,504	42,516
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	410	401
特別償却準備金	1,319	990
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	167,599	192,358
利益剰余金合計	199,470	223,890
自己株式	92	99
株主資本合計	284,078	308,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	429	1,061
評価・換算差額等合計	429	1,061
新株予約権	164	169
純資産合計	284,672	309,746
負債純資産合計	729,381	854,667

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業収益		
不動産賃貸収入	1 173,039	1 195,810
営業原価		
不動産賃貸原価	1 112,841	1 132,300
営業総利益	60,197	63,510
販売費及び一般管理費	1, 2 15,806	1, 2 17,849
営業利益	44,391	45,661
営業外収益		
受取利息	1 843	1 1,204
受取配当金	1 41	1 65
受取退店違約金	371	769
為替差益	167	795
その他	228	239
営業外収益合計	1,653	3,074
営業外費用		
支払利息	2,401	2,302
その他	292	386
営業外費用合計	2,694	2,688
経常利益	43,350	46,046
特別利益		
固定資産売却益	3 6,993	3 904
投資有価証券売却益	-	707
差入保証金売却益	-	186
その他	-	13
特別利益合計	6,993	1,811
特別損失		
固定資産売却損	4 5,722	4 35
固定資産除却損	5 44	5 159
リース契約解約損	-	233
減損損失	1,071	-
関係会社出資金評価損	952	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	359	-
その他	310	94
特別損失合計	8,461	523
税引前当期純利益	41,882	47,334
法人税、住民税及び事業税	17,683	17,454
法人税等調整額	1,657	446
法人税等合計	16,026	17,901
当期純利益	25,856	29,433

【不動産賃貸収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)			当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			7,080	6.3		11,161	8.4
経費							
1. 設備管理費		15,184			15,758		
2. 水道光熱費		4,590			5,152		
3. 賃借料		40,282			46,032		
4. 減価償却費		22,791			26,683		
5. その他		22,910	105,760	93.7	27,512	121,139	91.6
不動産賃貸収益原価			112,841	100.0		132,300	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、不動産賃貸収益原価としております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,691	17,000	17,000	1,371	176,742	178,113	28	211,776
当期変動額								
新株の発行	25,504	25,504	25,504					51,008
剰余金の配当					4,498	4,498		4,498
当期純利益					25,856	25,856		25,856
自己株式の取得							63	63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	25,504	25,504	25,504	-	21,357	21,357	63	72,301
当期末残高	42,195	42,504	42,504	1,371	198,099	199,470	92	284,078

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	329	329	141	212,248
当期変動額				
新株の発行				51,008
剰余金の配当				4,498
当期純利益				25,856
自己株式の取得				63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	99	99	23	122
当期変動額合計	99	99	23	72,424
当期末残高	429	429	164	284,672

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,195	42,504	42,504	1,371	198,099	199,470	92	284,078
当期変動額								
新株の発行	11	11	11					23
剰余金の配当					5,012	5,012		5,012
当期純利益					29,433	29,433		29,433
自己株式の取得							7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	11	11	11	-	24,420	24,420	7	24,436
当期末残高	42,207	42,516	42,516	1,371	222,519	223,890	99	308,514

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	429	429	164	284,672
当期変動額				
新株の発行				23
剰余金の配当				5,012
当期純利益				29,433
自己株式の取得				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	632	632	4	637
当期変動額合計	632	632	4	25,073
当期末残高	1,061	1,061	169	309,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 3年～39年

構 築 物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2)無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

契約期間等による均等償却(償却年数4年～50年)

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員及びフレックス社員(パートタイマー)に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3)役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5)店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理を行っている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	38,775百万円	37,591百万円
土地	17,291	17,291
計	56,066	54,883

(対応する債務)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	2,083百万円	1,993百万円
1年内返還予定の預り保証金	75	75
長期借入金	7,346	5,352
長期預り保証金	1,357	1,282
計	10,862	8,703

上記のうち、関係会社の金融機関からの借入債務の担保に供している資産
(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
土地	364百万円	364百万円

(対応する関係会社の債務)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	120百万円	90百万円
長期借入金	90	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	173百万円	76百万円
長期金銭債権	1,100	1,052
短期金銭債務	3,216	913
長期金銭債務	495	495

3. 偶発債務

(1) 当社は、連結子会社の下田タウン株式会社の金融機関からの借入金に対して経営指導念書を差入れております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
	210百万円	90百万円

(2) 当社は、連結子会社のSUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
保証極度額	-	6,575百万円(340百万人民元)
債務保証残高	-	2,651(137)
差引額	-	3,924(202)

4. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びPT. AMSL INDONESIAに対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)		当事業年度 (平成27年2月28日)	
貸出コミットメントの総額	33,627百万円	(330百万米ドル)	39,355百万円	(330百万米ドル)
貸出実行残高	15,855	(155)	32,152	(269)
差引額	17,771	(174)	7,203	(60)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)		当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	
営業取引による取引高				
不動産賃貸収入	301百万円		344百万円	
不動産賃貸原価	3,569		3,671	
販売費及び一般管理費	730		1,281	
営業取引以外の取引による取引高	490		1,186	

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.5%、当事業年度0.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.5%、当事業年度99.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)		当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	
従業員給料及び賞与	3,841百万円		4,180百万円	
賞与引当金繰入額	379		441	
役員業績報酬引当金繰入額	108		94	
退職給付費用	124		128	
減価償却費	712		742	

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)		当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)	
イオンモール熊本 (熊本県上益城郡)	4,056百万円	イオンモールKYOTO (京都府京都市)	897百万円	
イオンモール倉敷 (岡山県倉敷市)	811			
イオンモール水戸内原 (茨城県水戸市)	2,125			
その他	0	その他	6	
計	6,993		904	

(注)「その他」を除くものについては、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
イオンモール鈴鹿 (三重県鈴鹿市)	3,799百万円	土地	19百万円
イオンモール盛岡 (岩手県盛岡市)	1,264	建物	14
イオンモール直方 (福岡県直方市)	657		
その他	0	その他	1
計	5,722		35

(注) 前事業年度のイオンモール鈴鹿、イオンモール盛岡、イオンモール直方については、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
建物	30百万円	建物	46百万円
構築物	3	構築物	0
工具、器具及び備品	10	工具、器具及び備品	5
		解体撤去費用	106
計	44		159

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成25年3月1日残高	425	1,523	28,770	146,022	176,742
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				4,498	4,498
当期純利益				25,856	25,856
固定資産圧縮積立金の積立	11			11	-
固定資産圧縮積立金の取崩	26			26	-
特別償却準備金の積立		145		145	-
特別償却準備金の取崩		349		349	-
当事業年度中の変動額合計	15	204	-	21,577	21,357
平成26年2月28日残高	410	1,319	28,770	167,599	198,099

当事業年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成26年3月1日残高	410	1,319	28,770	167,599	198,099
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,012	5,012
当期純利益				29,433	29,433
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	9			9	-
特別償却準備金の積立		-		-	-
特別償却準備金の取崩		341		341	-
税率変更による準備金の調整額		12		12	-
当事業年度中の変動額合計	9	328	-	24,758	24,420
平成27年2月28日残高	401	990	28,770	192,358	222,519

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成26年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	19	15
合計	35	19	15

(単位：百万円)

	当事業年度(平成27年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	23	12
合計	35	23	12

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	3
1年超	13	9
合計	17	13

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
支払リース料	10	4
減価償却費相当額	9	3
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内	28,054	32,957
1年超	163,647	169,983
合計	191,701	202,941

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内	573	723
1年超	5,473	5,827
合計	6,046	6,550

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式66,461百万円、関連会社株式200百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,859百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税等	1,292百万円	650百万円
賞与引当金	269	289
店舗閉鎖損失引当金	250	241
その他	402	75
計	2,213	1,256
繰延税金資産(固定)		
有形固定資産	4,900	4,950
資産除去債務	2,735	3,255
長期前払費用	633	757
関係会社出資金評価損	1,286	1,286
退職給付引当金	72	67
その他	223	135
計	9,852	10,453
繰延税金負債(固定)		
建設協力金等	572	521
資産除去債務に対応する除去費用	1,770	2,138
固定資産圧縮積立金	226	220
特別償却準備金	765	545
その他有価証券評価差額金	236	584
計	3,571	4,009
繰延税金資産(固定)の純額	6,281	6,444

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成26年2月28日)

法定実効税率37.9%と税効果会計適用後の法人税等の負担率38.3%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度(平成27年2月28日)

法定実効税率37.9%と税効果会計適用後の法人税等の負担率37.8%の差異は僅少なため記載を省略しております。

3. 税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率を37.9%から35.5%に変更いたしました。ただし、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。その結果、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は72百万円であり、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が72百万円増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第九号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、および事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.5%から32.9%に変更され、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.5%から32.2%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が618百万円減少し、法人税等調整額(借方)が673百万円増加し、その他有価証券評価差額金(貸方)が54百万円増加します。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成27年3月31日及び平成27年4月6日付けで、次の内容の借入契約を締結しました。

1. 用途	イオンモール沖縄ライカムの建設代金
2. 借入先	沖縄振興開発金融公庫
3. 借入金額	20,000百万円
4. 借入条件金利	当初5年間：0.20%、6年～9年：0.35%
5. 返済条件	5年据置後、平成33年3月を初回とし、以降1年毎に借入元本を返済
6. 借入の実施時期	平成27年8月の予定
7. 借入の最終返済期限	平成36年3月の予定
8. 担保提供資産又は保証	土地及び建物に抵当権設定を予定
9. その他重要な特約等	イオンモール沖縄ライカムを売却する場合や、営業を終了する場合等には、一括返済が必要

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	297,691	107,381	9,380	21,567	374,124	140,379
	構 築 物	23,706	7,850	990	2,902	27,663	22,004
	機械及び装置	2,103	614	2	177	2,539	703
	車両及び運搬具	79	26	0	19	86	127
	工具、器具及び備品	5,220	3,572	99	1,894	6,799	17,797
	土 地	168,937	26,443	23,462	-	171,918	-
	建設仮勘定	12,949	151,654	151,056	-	13,547	-
	計	510,687	297,543	184,991	26,560	596,678	181,012
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	630	1,997	-
	施設利用権	-	-	-	146	1,277	-
	その他	-	-	-	0	10	-
	計	-	-	-	777	3,285	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	新規出店	イオンモール和歌山	15,667
	新規出店	イオンモール天童	10,108
	新規出店	イオンモール名古屋茶屋	17,623
	新規出店	イオンモール木更津	14,024
	新規出店	イオンモール京都桂川	1,000
	新規出店	イオンモール多摩平の森	10,915
	新規出店	イオンモール岡山	34,025
土 地	新規取得	イオンモール名古屋茶屋	5,075
	新規取得	広島西風新都市物件	7,097
	新規取得	今治新都心物件	5,586
	新規取得	長久手物件	2,805
	新規取得	高崎駅前物件	2,171
	新規取得	高の原 期物件	1,439

2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	売 却	イオンモールKYOTO	8,636
土 地	売 却	イオンモールKYOTO	10,873
	売 却	イオンモール京都桂川	12,444

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	80	-	50	29
賞与引当金	710	814	710	814
役員業績報酬引当金	108	94	108	94
店舗閉鎖損失引当金	659	-	14	645

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）2.

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカタログギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカタログギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカタログギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

- 2．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ（URLは、<http://www.aeonmall.com/>）において提供しております。
- 3．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第103期)(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第103期)(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第104期第1四半期)(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月9日関東財務局長に提出

(第104期第2四半期)(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月8日関東財務局長に提出

(第104期第3四半期)(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年5月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成27年1月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成26年5月23日関東財務局長に提出

平成26年5月26日関東財務局長に提出

平成26年7月9日関東財務局長に提出

平成26年10月8日関東財務局長に提出

平成27年1月9日関東財務局長に提出

平成27年1月13日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

平成26年9月26日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

平成26年10月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 剛	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンモール株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一成	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 剛	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。